

PTAの皆様へ

大津ヶ丘第一小学校
PTA 会長 中曾根 慶

PTA 規約・細則の変更について

次年度に向けて、役員会の決定に基づき、下記の通り規約の変更を予定しております。
つきまして皆様の承認をいただきたく、ご確認のほどお願いいたします。

注) _____ は変更を意味する。

* 規約の変更

《変更前》

第6章 役員

第12条 (1) この会の役員は、次の通りとする。

会 長	1名
副 会 長	<u>4名 (P 3、T 1)</u>
書 記	2名
会 計	2名
会 計 監 査	2名

(2) 役員は、他の役員を一切兼ねることができない。

(3) 役員は、公職選挙法によってその公職についている者、または就任しようとしている者を除く。

第15条 役員の任期は候補時1・3・5年生保護者を一年間とし、候補時2・4年生保護者を2年間とする。
また、再任をする場合にも任期を厳守する。

《変更後》

第6章 役員

第12条 (1) この会の役員は、次の通りとする。

会 長	1名
副 会 長	<u>3名 (P 2、T 1)</u>
書 記	2名
会 計	2名
会 計 監 査	2名

(2) 役員は、他の役員を一切兼ねることができない。

(3) 役員は、公職選挙法によってその公職についている者、または就任しようとしている者を除く。

第15条 役員の任期は、全学年保護者を一年間とする。また、再任をする場合にも任期を厳守する。

- ① (現) 副会長4名(会員から3名、教頭先生)
→ (改正後) 副会長3名(会員から2名、教頭先生)
- ② (現) 役員任期2年→ (改正後) 1年